

平成30年度県内企業等インターンシップ運営業務仕様書

1 目的

本業務は、「みやぎきインターンシップNAV I(以下、「本サイト」という。)」を運営し、企業や学生の登録促進及び活用支援、マッチング補助を行い、県内企業等におけるインターンシップの活性化を図る。

2 委託業務の範囲

1の目的を達成するため、次の業務を行うこととする。

(1)「みやぎきインターンシップNAV I」の運営

① 内容

「みやぎきインターンシップNAV I」運営及びコーディネーター用務を行う。

ア マッチング補助

未エントリーの学生や「受入不可」となった学生に対するインターンシップ情報の提供やエントリーされた企業の受け入れ枠の調整及び回答状況の管理を行い、より多くのインターンシップが実現するよう補助を行うこと。

イ 登録や活用に関するサポート

本サイトへの登録や活用に関する問い合わせに対する対応を行うこと。

ウ 相談対応

電話や本サイトのチャット機能による学生及び企業からのインターンシップに関する相談に対する対応を行うこと。

エ 登録情報の管理及び更新

企業や学生の登録内容の管理及び「お知らせ」や「イベント情報」などの更新を行うこと。

オ 登録学生及び企業に対する情報提供

必要に応じて登録学生及び企業に対するメール配信等により情報提供を行うこと。

カ アンケート及び登録情報の分析

本サイトよりアンケートや登録情報のCSVデータをダウンロードし、分析を行うこと。分析を行う時期については、県と協議の上決定する。

キ 報告

四半期経過ごとにその翌月（7月、10月、1月、4月）の10日までに別途指定する報告様式にて学生及び企業の登録数やマッチング状況について報告すること。

ク その他

その他、本サイトの運営に必要な業務を行うこと。

② 運営体制

日時：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

上記時間について、常時1名以上が問い合わせ等に対応できる体制をとること

③ 運営場所

提案事項とする。

(2) 「みやざきインターンシップNAV I」への登録促進

① 内容

県内企業及び県内外の大学等に在籍する学生に対して、「みやざきインターンシップNAV I」への登録促進を図ること。

② 実施方法

提案事項とする。

(3) 関連事業等との連携

その他、県内企業等のインターンシップ推進に関連する県や関係機関の施策や事業等について、その事業効果を最大限発揮できるよう、十分に連携を図ること。

3 契約に関する条件等

(1) 個人情報の保護

受託者は、別紙個人情報取扱特記事項を遵守するものとする。

(2) 再委託の禁止

受託者は、委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ県の書面による承認を得たときは、この限りでない。

(3) 権利の帰属等

本業務により作成された資料等に係る著作権は、委託料の支払いが完了し

たときをもって受託者から県に移転するものとする。

また、受託者が委託料により購入した備品等のうち、県が指定したものについては、本業務に係る契約が終了したときをもって、県に帰属するものとする。

(4) 無料サービスの原則

本業務により提供するサービスについては、利用者に金銭負担を生じさせないことを原則とする。ただし、イベント等において旅費や飲食代等実費相当分の負担を求めることは可能とする。

(5) 本業務の引継ぎ

受託者は、本業務に係る契約の終了後、他社に本業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、利用者の利便性を損なわないよう必要な措置を講じ、円滑な引継ぎに努めるものとする。具体的な内容については、受託者と県の協議によることとする。

(6) その他

その他、詳細な契約条件については契約締結時に定めるものとする。企画提案書等の内容や契約締結の意思決定に関わる重要な契約条件がある場合には、【企画提案募集要領】に定める質問受付の手続きにより問い合わせること。

4 協議

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、定めるものとする。